

## 第 10 回 OECD 税務長官会議 コミュニケ 2016 年 5 月 13 日 中華人民共和国 北京

我々、44 力国の税務当局の長官は、第 10 回 OECD 税務長官会議 (FTA) のために北京に会した。その会議には、税務当局の長官やシニア職員、税務行政を前進させるために取り組むビジネスや国際的なパートナー機関の代表者を含む、150 人を超える代表団が集結した。我々は、この会議を見事にアレンジし、北京に温かく迎えて下さったホストの中華人民共和国の国家税務総局 (SAT) に感謝する。

我々の会議は、進展に対する期待が高まる中、中国の議長の下、税の協調や税の透明性が G20 アジェンダにおいて非常に高い位置にある重要な時期に開催された。G20 の首脳が 15 の BEPS 行動を支持し、整合的な実施を求めた後、各国は、今、BEPS (税源浸食と利益移転) の実施に移行している。同時に、今、101 力国が自動的情報交換のための OECD 共通報告基準 (CRS) にコミットし、透明性の分野において重要な進展が達成された。我々は、税務当局の長官として、迅速かつ効率的に協働する我々の決意を示す JITSIC ネットワークを通じた取り組みなどにより、脱税や租税回避に対処するための共同の努力を継続する。我々は、全ての市民のために、成長、投資、繁栄を促進する我々の役割にコミットしている。

本年の本会合において、我々は、3 つの連動するテーマに焦点を当てた。

- 税務当局の長官として、我々の協調的な行動を求める G20/OECD の国際課税のアジェンダを効果的に実施すること
- ますます拡大するデジタル世界の課題や機会に効果的に対応する近代的な税務行政を構築すること、及び我々が取り組む方法にそれを統合すること
- 全ての国、特に途上国が、国際課税の状況の変化から恩恵を受け、各国が必要とする資金をさらに確保できるよう、税務行政におけるキャパシティ・ビルディングを支援すること

### G20/OECD の国際課税のアジェンダにおける達成

BEPS パッケージの採択を踏まえ、我々は、より公平でより透明な国際課税システムを設計する G20/OECD の作業を支援・実施し、より高い透明性やデータの共有などの効果的な協調を通じて、オフショアの脱税に対処する上で、税務当局

の鍵となる役割を認識する。我々は、イスラエルとロシアによる金融口座情報の自動的情報交換のための多国間の権限ある税務当局間の合意（CRS MCAA）への署名を歓迎し、これにより、署名した国の総数は、82 となった。我々は、CRS を通じた自動的情報交換（AEOI）を実施し、BEPS に対抗するための多くの行動を議論・支持した。我々は、BEPS 実施のための新しい包摂的枠組みを歓迎し、その第 1 回会合が京都で 6 月に開催されることに留意しつつ、この下での BEPS 実施のレビュー やモニタリングに貢献する。

我々は、国別報告書（CbC）や AEOI のデータを受領・活用するために必要となる行動に合意し、CbC や CRS のデータの効果的な使用を可能とする追加的なツールの開発を継続する。我々は、前回ダブリンで会した際に約束した通り、我々が協働する方法での真の変革のステップとして、税務当局を結び付け、CRS、CbC、その他の交換を可能とする初のグローバルな二国間交換システムを創設する共通転送システム（CTS）を設計し、合意した。CTS の基礎はデータの安全性であり、暗号化の優れた産業標準がそれぞれの転送に適用される。我々は、先進及び新興の税務当局として、このシステムに資金を拠出し、開発するために、我々の資金と専門技術をプールした。これは、我々のためだけでなく、全ての国、特に途上国の利益のためである。我々は、システムの運用において、最大の利用者グループが集結し、130 を超えるメンバーを有する「税の透明性と情報交換に関するグローバル・フォーラム」の緊密な関与を期待する。我々は、2017 年 9 月の CRS のデータの初回の交換のために、このシステムが予定通りの時期に運用可能となることを期待する。

我々は、協調と行動を通じてグローバルなコンプライアンス・リスクに対応する責任を負う税務当局の職員のネットワークであり、最近会合を持ち、今 Joint International Taskforce on Shared Intelligence and Collaboration に改名された、強化された JITSIG に対する我々のコミットメントを確認した。それは、国境を超えるコンプライアンスや執行の活動に取り組むための機動的なメカニズムとともに、国際的な租税回避やオフショアの脱税に対抗する上で、税務当局間の協調にとって鍵となるツールを提供する。現存する法的文書に基づく、この協調と情報共有の向上は、税務当局をよりグローバルに効果的にする。

本会合は、カナダ、アイスランド、インド、イスラエル、ニュージーランド、中華人民共和国が合意に参加して、国別報告書の自動的交換のための多国間の権限ある税務当局間の合意（CbC MCAA）の第 2 回署名式をホストした。これにより、署名した国の総数は 39 力国となり、多国籍企業（MNEs）による透明性の

向上のための取り組みを継続する。CbC MCAA は、BEPS 行動計画の行動 13 の下で策定された新しい国別報告書の整合的で迅速な実施を可能にし、税務当局が、多国籍企業の事業の構築方法についてのより完全な理解を得ることを確実にし、また、そのような情報の守秘や適切な使用が守られることを確実にする。

我々は、条約に関連した紛争のタイムリーかつ効果的で効率的な解決を確実にするための参加国間での強固な審査に係るプロセスの整備に関して、FTA 相互協議フォーラムによる重要な進展を歓迎し、スケジュール通り、2016 年中に審査プロセスを開始することを目標とする。

我々は、厳格な税務リスクの管理プログラムの不可欠な要素として、効果的な税務管理の枠組み (TCF) の重要性について概要をまとめた FTA の報告書である「協調的な税務コンプライアンス：より良い税務管理の枠組みの構築」を支持した。

我々は、BEPS に関するセッションでのビジネスとの対話を高く評価し、納税者や税務当局にとって、より高くより早期の確実性に向けた作業として、ビジネスによる貢献を認識する。

### 近代的な税務行政の構築

ホスト国の中華人民共和国が、税システムや税務行政の改革を進化させ、その結果、持続的な経済成長を促進するという大きな一歩を踏み出している中で、本会合の鍵となるトピックは、近代的な税務行政の構築である。技術的な進歩は、納税者サービスを向上させ、税務コンプライアンスを強化するための税務当局にとっての広範な機会をもたらす。我々は、税務当局が、さらなる電子サービスの提供に向けてどのように行動できるのか、また、中小企業 (SME) のコンプライアンスを向上させるために税サービス提供者との協調を追求することによってどのように行動できるのか、及びよりリスクを特定し、リソースを管理し、介入を対象とするために、どのように先進的な分析やビッグデータを活用できるのかについて、概要をまとめた 3 つの報告書を支持した。これらの報告書は、ますます拡大するデジタル世界を我々が運用する方法に統合するという近代的な税務行政の構築にとって、共に重要な節目を構成する。

我々は、税務行政に関する比較データを集めるための、OECD、米州税務長官会議 (CIAT)、欧洲税務長官会議 (IOTA)、国際通貨基金 (IMF) による新しい共同

アプローチを歓迎する。これは、最終的に、世界の 150 を超える税務当局の比較データを提供し、国際協調、コスト削減、効率性における節目である。この新しいプラットフォームを使用して、我々は、全ての OECD、EU、G20 メンバーを含む、56 の先進・新興エコノミーの税務当局の比較情報や分析を提供し、FTA 税務行政シリーズとして公表される 2016 年の税務行政の国際調査を開始した。

### キャパシティ・ビルディング

効率的な税務行政などの効果的な税システムは、国内資金動員や持続的な発展を向上させるために重要であり、その結果、キャパシティ・ビルディングのプロセスの中心に位置する。G20 首脳の要請、持続的な発展のための国際連合の 2030 アジェンダ、及び税務行政の向上のために途上国を支援する FTA メンバーのグローバルな責任に鑑み、本会合は、キャパシティ・ビルディングの効率性や有効性を向上させ、他の国際機関との調整や協調を向上させ、それにより重複を避けるための方法について議論した。FTA は、将来における機関の取り組みや税務当局のキャパシティ・ビルディング支援における達成を導く 4 つの鍵となる提案を承認した。

- 税務当局のキャパシティ・ビルディングの共通フレームワークの採用
- 政府全体アプローチの国内のキャパシティ・ビルディングへの適用
- より広範でよりタイムリーな知識や専門技術の共有を税務当局間で可能にするグローバルなオンライン・ツールである知識共有プラットフォームの開発への参加
- 他の作業と結び付けるキャパシティ・ビルディング・ネットワークの創設

FTA の税キャパシティ・ビルディング・プロジェクトは、この鍵となる課題に対する世界の先進・新興の税務当局の共同の対応を集結し、技術支援プログラムの有効性の向上に向けた提案のための国際通貨基金（IMF）、OECD、国際連合、世界銀行グループに対する G20 の要請の文脈の中で行われる。これらの共同の取り組みは、健全かつ公平で透明な国際課税の環境の創造に貢献し、さらに強固かつ持続的で包摂的な世界の成長の発生を促進することを目的とする。

将来的には、FTA は、BEPS や CRS の効果的な実施の支援などのこれらの 3 つの作業分野を支援することを継続する。さらに、我々は、カスタマーサービスを強化し、国内の税コンプライアンスを向上させるためのいくつかの特定のプロジェクトを進める意図がある。

## 別添：税務当局及び国際機関の参加者

Australia	Lithuania
Austria	Luxembourg
Belgium	Malaysia
Brazil	Mexico
Cambodia	Netherlands
Canada	New Zealand
Chile	Norway
Costa Rica	Pakistan
Denmark	People's Republic of China
Finland	Portugal
France	Republic of Kazakhstan
Georgia	Russia Federation
Germany	Singapore
Hong Kong, China	Slovak Republic
Hungary	South Africa
India	Spain
Indonesia	Sweden
Ireland	Switzerland
Israel	Tanzania
Italy	Turkey
Japan	United Kingdom
Korea	United States
Inter-American Center of Tax Administration (CIAT)	Intra-European Organisation of Tax Administrations (IOTA)
European Commission (EC)	World Customs Organisation (WCO)
International Monetary Fund (IMF)	